

中央家畜衛生広報

福島県中央家畜保健衛生所

〒963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114-12

TEL 0247-57-6131 FAX 0247-57-6144

E-mail kaho.lhs08@pref.fukushima.lg.jp



令和8年4月号

令和8年度検査計画

福島県告示に基づき、下記のとおり検査を実施しますので、御協力をお願いします。

検査項目	対象家畜	対象地域	検査手数料
ヨ一ネ病	肉用 繁殖牛 乳用牛	郡山市(西田町の区域に限る)、 須賀川市、 田村市(船引町のうち船引、北鹿又、長外路、上移、北移、南移、中山、横道、新館、石沢、門鹿、今泉の区域に限る) 石川郡石川町、西白河郡泉崎村、 東白川郡矢祭町、 東白川郡鮫川村(西山の区域に限る)	1,000円 ／頭
腐蛆病	蜜蜂	管内一円	70円／群

定期報告書の提出をお願いします

家畜伝染病予防法(家伝法)第12条の4により、家畜の所有者は**毎年**、家畜の頭羽数及び飼養状況に関し、県知事(家畜保健衛生所)へ**報告することが義務付けられています**。なお、家畜保健衛生所に加え、各市町村畜産担当課及び各所属畜産団体でも提出を受け付けています。

提出期限

①牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし

⇒ **4月15日まで**

提出期限を過ぎても
受け付けています

②鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、エミュー、ほろほろ鳥、七面鳥

⇒ **6月15日まで**

ご存じですか？飼養衛生管理基準の一部改正

令和7年9月、飼養衛生管理基準の一部が改正されました。追加になった内容を改めてご紹介します。

【共通】

・分割管理を導入する際は家畜保健衛生所の確認、指導を受けること

・非商用家畜の基準新設(※1)
(R8年10月1日施行)

【家きん】

・対象家畜にエミューが追加

・大臣指定地域の設定(※2)

・大臣指定地域における消毒薬の
備蓄等の準備 (R8年10月1日施行)

(大規模所有者対象)

・農場の分割管理導入の検討(※3)

・ウインドレス鶏舎やその周辺における塵埃
対策 (R8年10月1日施行)

・農場周辺の野鳥の生息等の状況把握と農
場敷地内の野鳥飛来防止対策

※1 非商用家畜

愛玩目的など、小規模かつ
生産物の出荷がない農場の
こと。

※2 大臣指定地域（家きん）

福島県
相馬市（玉野及び東玉野）
伊達市（霊山町石田の一部）

農林水産大臣が
指定する地域→



※3 分割管理導入の検討
大規模所有者は農場の分割
管理導入について、毎年検
討する必要があります。
家保は、検討したことがわ
かる書類（議事録等）を確
認します。

また、家きん及び豚の大規模所有者のうち、
「頭羽数が多く監視伝染病が発生した場合の
殺処分等に多大な時間を要すると都道府県
知事が認める者」は、監視伝染病に備えた対
応計画を策定する必要があります。

今後、新たに該当する農場には家保よりご
連絡いたしますので、対応計画の策定にご協
力をお願いします。

(参考3)
記載例

●●農場 対応計画 (監視伝染病発生への備え)

令和●年●月●日作成

〔目次〕

1. 農場概要	・・・P1
2. 埋却地等概要	・・・P2
3. 農場周辺地図情報	・・・P3
4. 資材・人員農場内配置図	・・・P4
5. 畜舎内動線	・・・P5
6. 埋却地の資材等配置図	・・・P6
7. 必要資材	・・・P7
8. 必要機材	・・・P8
9. 必要人員	・・・P9
10. 防疫作業手順(農場)	・・・P10
11. 防疫作業手順(埋却等)	・・・P11

(農林水産省HPより)

キャッシュレス決済を導入しました

これまで検査等の手数料を福島県収入証紙で納付していただいておりますが、クレジットカード、電子マネー、コード決済での納付ができるようになりました。なお、従来の収入証紙による納付も引き続き可能です。

<対応可能な手数料>

□各種検査手数料

- ・ヨネ病
- ・牛伝染性リンパ腫(BLV)
- ・牛ウイルス性下痢(BVD)
- ・腐蛆病
- ・血液生化学検査

□証明書交付手数料

□豚熱ワクチン接種 及び交付手数料

□動物薬事関係手数料

□みつばち転飼許可 申請手数料

<利用可能な決済手段>

キャッシュレス決済利用できます

))) ※クレジットカードのタッチ決済にも対応可能です。

クレジットカード



VISA



電子マネー



バーコード決済



R Pay



納付書等への氏名等の
記入は必要です



一括のみ



チャージは
できません

対応できない手数料・
決済手段もあるので、
検査依頼時など事前
にご相談ください。



検査手数料の変更

令和8年4月1日より、下記のとおり手数料が変更となりました。
その他の手数料等については、個別にお問い合わせください。

検査項目	(旧) 検査 手数料	(新) 検査手数料
血清学的検査(ELISA) 依頼検査(BLV等)	1,370円/頭	1,750円/頭
血液生化学検査(ビタミンA)	1,470円/頭	1,750円/頭
寄生虫検査	700円	880円
血球数測定	800円	990円
血液一般検査 (遠心法によるヘマトクリット)	790円	1,000円
細菌分離培養検査	項目により金額が変わるので、 個別にお問い合わせください。	

宮崎県の養豚場で46年ぶりに豚熱発生

令和8年4月10日に、宮崎県の養豚場(都城市)で国内103例目となる豚熱の発生が確認されました。宮崎県の養豚場での発生は46年ぶりとなります。発生した農場がある都城市では、野生イノシシの豚熱陽性が昨年4月以降、確認されていました。

福島県内でも野生イノシシの豚熱陽性が継続して確認されています。
今後の動向をチェックするとともに、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。



異常があれば
すぐに家保に通報を！

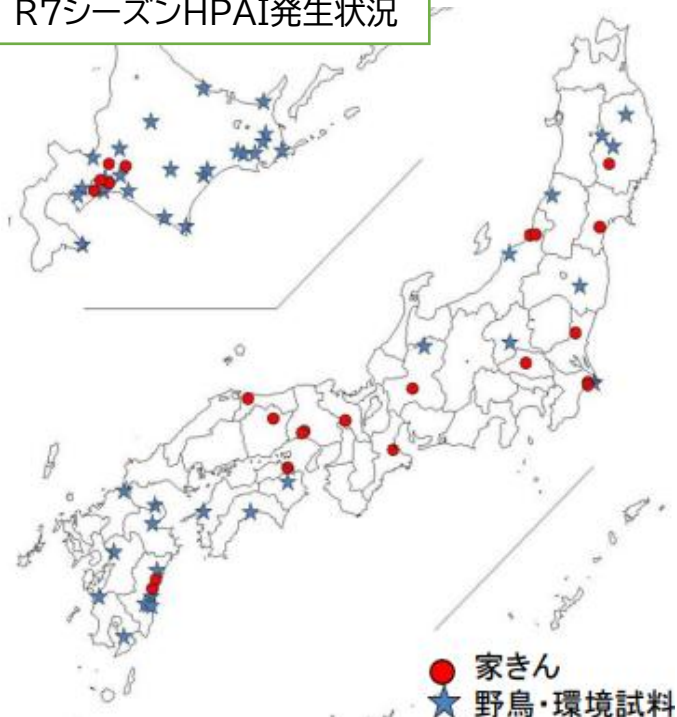


連休期間における防疫対策の徹底について

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、4月14日現在、15道府県23例の発生が確認されており、大規模農場や既発農場での発生が多い傾向にあります。県内でも矢吹町で、野鳥からウイルスが検出されています。

アフリカ豚熱、口蹄疫については、中国、韓国等の近隣国を含むアジア地域でも発生がみられており、侵入リスクは高い状況です。

R7シーズンHPAI発生状況



これから連休を迎え、人の動きが活発化することから
家畜伝染病の発生予防、まん延防止体制の再確認をお願いします

✓農場への病原体の侵入防止、 異常の早期発見・通報

- 不要不急の海外渡航自粛(帰国時の消毒徹底)
- 海外からの肉製品等の持ち込み禁止
- 野生動物の誘因防止・侵入防止徹底



✓円滑な防疫措置に必要な体制等の確認、 事前準備

- 緊急時における連絡体制の確保及び周知



最新情報は農水省
HPをチェック



令和8年度 中央家畜保健衛生所体制

所長			★ 小森淳子	
次長			★ 鎌田泰之	
衛 生 指導課	課長		武田枝理	
	主任主査	★ 鈴木ひろみ	専門員	宗像良二
	主任獣医技師	山田高子	副主任獣医技師	小川彩香
	副主任獣医技師	杉内信哉	技師	☆ 佐々木美羽
	専門員	門屋義勝	会計年度任用 技術職員	佐藤良江
防疫課	課長		星陽子	
	主任獣医技師	宮野英喜	獣医技師	★ 吉田朋恵
	獣医技師	澤田剛志	獣医技師	高山湧太
	専門員	松井安弘	専門員	野崎達雄
	専門員	田中純子	会計年度任用 技術職員	根本文敬
病 性 鑑定課	課長		稲見健司	
	主任獣医技師	清野頼十	副主任獣医技師	喜多見はるか
	副主任獣医技師	篠田肇	副主任獣医技師	岩永海空也
	獣医技師	鈴木桃香		
安全 対策・ 監視課	課長		★ 佐藤敦子	
	主任獣医技師	神川綾香	副主任獣医技師	稲葉俊祐